

帯広市開拓 140 年・市制施行 90 年記念事業プロモーション事業業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1 実施の理由

令和 4 年は、明治 16 年に依田勉三が率いる晩成社が帯広に入植してから 140 年を迎える年であり、また、昭和 8 年の市制施行から 90 年を迎える年である。

帯広市では、この節目の年を市民と慶祝するため、記念式典をはじめ、期間中に様々な記念事業を実施するほか、様々な広報活動等を行う予定であり、その実施にあたり下記に示す業務を委託するものである。

これらの業務は、創造性や技術等が求められるものであることから、公募型プロポーザル方式により事業者を広く公募し、企画提案書の提出を求め、当該業務委託先を選定するものである。

2 業務等の概要

委託業務においては、デジタル技術等を活用した広報活動を実施するほか、令和 4 年 11 月 1 日に開催する記念式典において、これまでの歴史を振り返る映像の作成や、ノベルティの作成、さらには、多くの市民と節目の年を慶祝するため、インターネット等を活用した記念式典のライブ配信等を実施する。

なお、業務の詳細については別紙仕様書のとおりとする。

3 担当部課

帯広市総務部総務室総務課

4 プロポーザルの方式

公募型とする。

5 参加資格条件

- (1) 帯広市内に本社もしくは事業所を有する法人であること。
- (2) 帯広市競争入札参加資格登録業者であること。
- (3) 過去に、ホームページ制作、動画作成、ノベルティ作成など、本委託業務と同種、または類似する事業を実施または受託した実績を有すること。

- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるものではないこと。
- (5) 帯広市暴力団排除条例第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条第 3 項に規定する暴力団関係事業者ではないこと。
- (6) 帯広市税の滞納をしている者ではないこと。
- (7) 帯広市の入札参加資格停止の措置を受けている者ではないこと。

6 公募要領の入手方法、場所

帯広市ホームページより取得、または帯広市総務課にて配布する。

7 参加申込

(1) 申込方法

直接持参又は郵便・宅配便で提出を受け付ける。

(2) 提出書類

- ①公募型プロポーザル参加申込書（第 1 号様式）
- ②同種の事業を手掛けた実績が分かる資料

(3) 提出期限

令和 4 年 4 月 11 日（月）午後 5 時（必着）

(4) 提出先

〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 帯広市総務部総務室総務課

(5) 参加資格有無の通知

参加資格については、有無にかかわらず各参加者に通知する

8 企画提案書の提出

(1)提案書の内容

- ① 140 年記念ロゴマーク案 （デザイン案を示すこと、制作コンセプト案についても記載を要する）
- ② ホームページ企画案 （ホームページデザインがイメージできるラフデザインを含めること。企画コンセプトについては記載を要するが、ホームページに掲載する内容の詳細については問わない）

- ③ ノベルティ作成案（ブックレット、エコバック、クリアファイル）（3種のノベルティの規格を示し、外装等デザインイメージを示すこと）
- ④ 歴史を振り返る映像のコンセプト案（提案者が所蔵する帯広市の歴史資料を活用できる場合、資料内容等をコンセプト案に盛り込むこと）
- ⑤ 帯広市広報紙（広報おびひろ）と同等程度（77,000部）またはそれ以上の規模で市民周知を図ることができる紙媒体による市民周知案
- ⑥ 見積価格

(2)提案書作成に係る注意事項

別紙仕様書による

(3)提出先

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1 帯広市総務部総務室総務課

※ 直接持参とする。但し、書留郵便など追跡が可能なものについてはその手法による提出を認めるものとする。

(4)提出期限

令和4年5月6日（金）午後5時（必着）

(5)提出部数

正本1部、副本6部とする

9 説明会

開催しない

10 質疑・回答

(1)受付期間

令和4年4月11日（月）～26日（火）午後5時まで（必着）

(2)提出方法

質問票（様式）により、本実施要領内の「19 連絡先」に記載する連絡先宛に電子メール等で受け付ける。

(3)質問の回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れのあるものを除き、到着次第すみやかに回答する。なお、回答は質問者及び回答日において提案者として選定された者全てに通知し、併せて帯広市ホームページに掲載するものとする。

11 審査・選定方法

(1)委託業者の選定

委託業者の選定は企画提案内容のプレゼンテーションにより、企画案について、帯広市開拓 140 年・市制施行 90 年記念事業プロモーション事業プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が総合的に勘案して選定する。

提案者の実績等を正確に評価するため、称号又は名称等を匿名とせずに審査するが、帯広市ホームページ等での情報公開時は受託者以外の提案者名は匿名とする。

(2)選定基準

審査項目	審査基準
コンセプト	狙いがはっきりしており、手法が優れているか
デザイン	記念事業に相応しい美しいデザインか
業務処理体制	業務に必要な知識や経験を有し、遂行できる体制が整えられているか
情報の質・量	質の高い情報を過不足無く提供しているか
創意工夫	記念年であることを伝える工夫、インパクトがあるか
企画連動性	広報やノベルティなど、手掛ける企画に連動性・統一性があるか
コストの効率性	コストに対して充実した提案内容であるか

(3)選定結果の通知

選定結果は採否にかかわらず参加業者に通知する。

12 プレゼンテーションの実施

(1)実施日時

令和 4 年 5 月 10 日（火）午後～（予定）

(2)実施場所

帯広市役所 10 階第 3 会議室

※プレゼンテーションの順番は、原則、提案書の到着順とするが、希望がある場合は調整を行う。また、当日、機材等を使用する場合も調整を行う。

(3)実施方法

- ① プレゼンテーションによる提案書の説明（30 分以内）※準備時間は除く。

提案書に基づいた説明（特徴・強み等）とし、説明者は2名を上限とする。

- ② 審査委員による質疑（10 分程度）

(4)その他

新型コロナウイルス感染症等の影響により、プレゼンテーションの実施日程や方法を変更する場合は、提案者に別途通知する。

13 スケジュール

令和4年4月 1 日（金）	第1回プロポーザル委員会開催
令和4年4月 1 日（金）	プロポーザル参加業者公募開始
令和4年4月11日（月）	参加申込書提出期限
令和4年4月13日（水）	第2回委員会開催
令和4年4月14日（木）	参加資格確認通知の送付
令和4年4月26日（火）	質問書提出期限
令和4年5月 6 日（金）	企画提案書提出期限
令和4年5月10日（火）	第3回委員会開催（プレゼンテーション）
令和4年5月11日（水）	審査結果通知の送付
令和4年5月中旬	契約締結・業務開始

14 留意事項

(1)失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

- ①提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ②提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ③会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められる場合
- ④審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤本実施要領に違反すると認められる場合
- ⑥2以上の企画提案をした場合、又は他社の代理をした場合

⑦その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

⑧本項で定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合等、委員会が失格であると認めた場合

(2)提出書類の変更

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない（誤字・脱字等の軽微なものを除く）。

(3)辞退

企画提案書等の提出後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出するものとする。

(4)費用負担

プロポーザルに要する経費等は、参加者の負担とする。

(5)再委託について

第1 基本事項

①落札者は、委託業務の全部を第三者に委託することはできない。

②落札者は、再委託する場合には、契約書に定める様式により発注者に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。

③落札者は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業者に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、発注者に対しすべての責任を負うものとする。

④落札者は、委託業務の一部を再委託するときは、落札者がこの契約を遵守するために必要な事項について、契約書の内容を準用して、再委託者と約定しなければならない。

第2 その他

①落札者は、再委託先を変更する場合、契約書に定める様式の再委託に係る変更承認申請書を発注者に提出し、その承認を受けなければならない。

②再委託の相手方から、さらに第三者への委託を行うことは認めない。

(6)その他

①参加者は、企画提案書の提出を持って、実施要領等の記載内容に同意したものとする。

②提出された企画提案書等は、返却しない。

③提出された企画提案書等は、帯広市情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となる。

15 遵守事項

成果品の内容の全ては帯広市に帰属するものとする。

16 契約に関する基本事項

選定された事業者と別紙仕様書に基づき協議を行い、随意契約により、「帯広市開拓 140 年・市制施行 90 年記念事業プロモーション事業業務委託」を締結する。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、選定結果において総合評価が次点の候補者と協議することとする。

17 納期及び契約期間

140 年記念ロゴマークの納期は、令和 4 年 5 月 31 日（火）、特設ホームページサイトの開設は令和 4 年 6 月 30 日（木）を目途とし、具体的日時については、受注者は契約締結後、工程案を市に示した上で市と協議し決定すること。

ノベルティ、記念式典特別映像の納期は、令和 4 年 10 月 20 日（木）とし、契約期間は契約締結日から令和 4 年 12 月 31 日（土）までとする。

18 提案上限額

7, 249, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）

19 連絡先

帯広市総務部総務室総務課総務係（帯広市役所 5 階）

〒080-8670 北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

電 話： 0155-65-4100（直通）

F A X： 0155-23-0151

e-mail： general@city.obihiro.hokkaido.jp